

令和 5 年 9 月 4 日

保護者 様

掛川市立千浜小学校長

「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の対応について

初秋の候、保護者の皆様におかれましては益々御健勝のことと存じます。日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、気象庁は、平成 29 年 11 月より、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった場合等に「南海トラフ地震に関連する情報」を発表することとしていましたが、令和元年 5 月より「南海トラフ地震臨時情報」と名称が変わり、状況に応じて「巨大地震警戒」、「巨大地震注意」というキーワードと共に発表されることとなっています。

つきましては、「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合は、気象庁及び掛川市教育委員会が示した対応に基づき、下記のとおり対応いたします。保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 「南海トラフ地震臨時情報」発表時の対応について

期 間	巨大地震警戒	巨大地震注意
地震発生後 2 時間程度～1 週間	・地震への備えの再確認 ・原則、通常授業	・地震への備えの再確認 ・原則、通常授業
1 週間～2 週間		・通常の生活 ・大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに留意
2 週間～	・通常の生活 ・大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではないことに留意	

※参照：添付リーフレット（気象庁）

2 引き渡しについて

- (1) 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合、原則、通常授業となりますが、状況や市教育委員会等からの指示によっては、児童（生徒）の引き渡しを実施します。
- (2) 引き渡しの実施については、ア. 絆メール、イ. 千浜小学校ホームページ、ウ. 電話連絡等の方法により、学校から保護者に連絡します。
- (3) 引き渡しができない児童は、基本的には学校で待機とします。

3 その他

「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合には、国・県・市から出される情報に御留意ください。

担当 教 頭（高塚）

電話 72-2014